# 医療機関入院患者の噴火前避難について

《入院施設を有する医療機関の分布の分布》

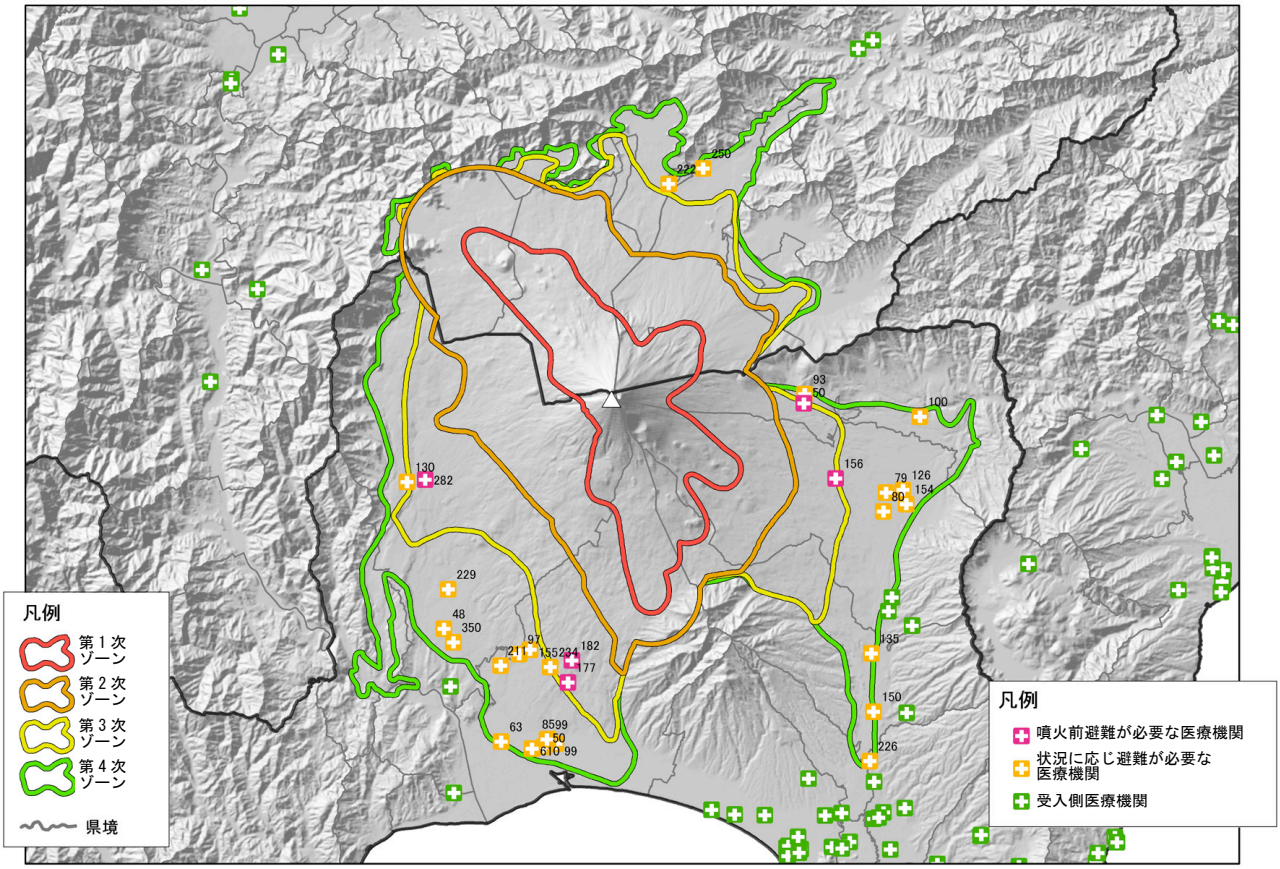


【試算】

| | 噴火前避難が必要な医療機関数 | 病床数（合計） |
|---|---|---|
| 山梨県 | — | — |
| 静岡県 | 5 施設 | 847 名 |
| 計 | 5 施設 | 847 名 |

| | 噴火後状況に応じ避難が必要な医療機関数 | 病床数（合計） |
|---|---|---|
| 山梨県 | 2 施設 | 472 名 |
| 静岡県 | 23 施設 | 3,603 名 |
| 計 | 25 施設 | 4,075 名 |

（内閣府 DIS の医療機関データより推計）

# 在宅の災害時要援護者の避難について

《高齢者単身世帯の分布 と 第5～6ゾーンの社会福祉施設および医療機関の分布》

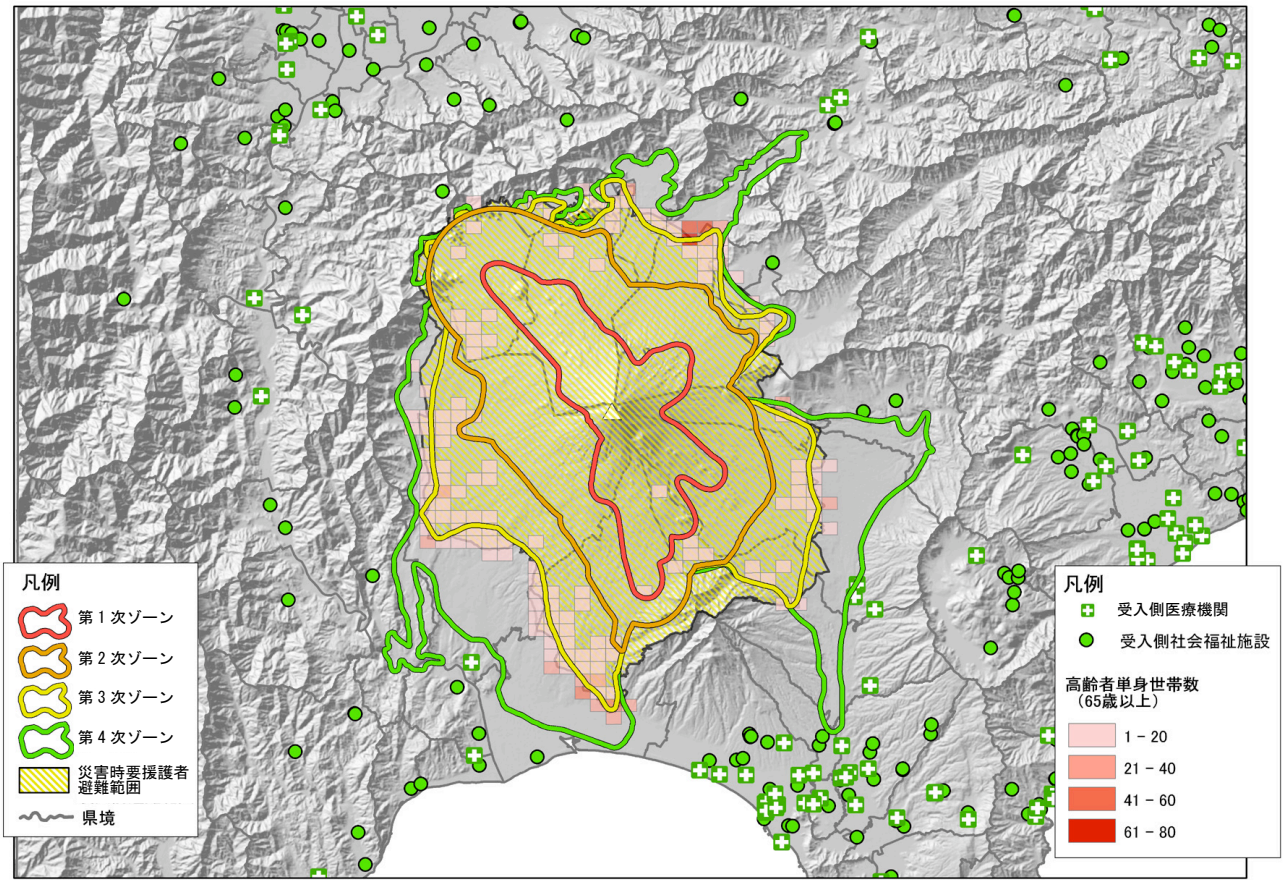


※図に示す「災害時要援護者避難範囲」は、道路、河川等の地形地物の線を用いて作成（仮定）したものであり、今後、地域の実態に応じた市町村の検討が必要。

◇在宅の災害時要援護者として、肢体障害者、視聴覚障害者、寝たきりの高齢者・傷病者、言葉の分からない外国人など様々な人が想定されるが、ﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰ保護の問題等もあり、その把握は困難。

◇在宅の災害時要援護者については、市町村が受入れ場所を確保する必要あり

◇在宅の災害時要援護者の避難先は、一般住民と同じ避難施設ではなく、社会福祉施設や公立病院等（福祉避難所）が想定される。山麓市町村においては第1～4次ゾーン（噴火前）の範囲内に含まれる社会福祉施設や医療機関が多く、これらの施設以外で避難先を確保するためには、他市町村の施設への受入れ要請も必要。

◇‘平成12年国勢調査地域メッシュ統計’を用いて試算した災害時要援護者避難範囲内の高齢者（65歳以上）単身世帯数、外国人人口は、以下のとおり。

【試算】

| | 災害時要援護者<br>避難範囲 | うち<br>臨時火山情報時避難範囲 | うち<br>緊急火山情報時避難範囲 |
|---|---|---|---|
| 高齢者（65歳以上）<br>単身世帯数 | 約1,300世帯 | 6世帯 | 約80世帯 |
| 外国人人口 | 約1,360人 | 1人 | 約40人 |

# 富士山周辺の家畜の分布状況について

《乳用牛の分布》

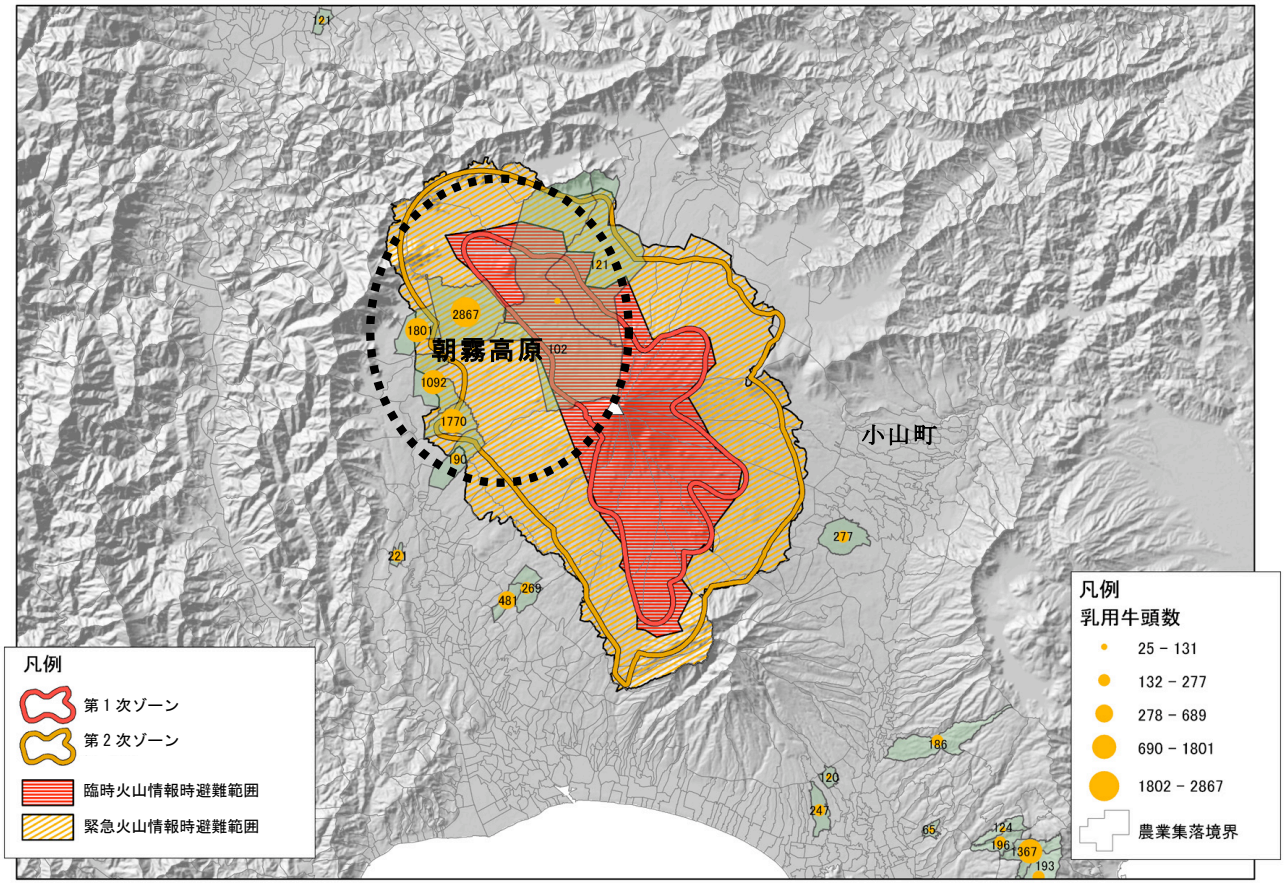


※乳用牛頭数は「2000 年農業集落カード」（財団法人農林統計協会）に基づく
※図に示す「臨時火山情報時避難範囲」および「緊急火山情報時避難範囲」は、道路、河川等の地形地物の線を用いて作成（仮定）したものであり、今後、地域の実態に応じた市町村の検討が必要。

◇乳牛は、朝霧高原を中心に分布している。

◇一般住民噴火前避難範囲を一部でも含む農業集落において飼育されている乳牛は約8,000頭である。

※データ秘匿措置のため上図には表されていないが、小山町においても乳牛が約80頭飼育されている。

◇富士山麓周辺のその他の家畜について、

養豚：富士宮市（市内で約6000頭）、御殿場市（約500頭）、山中湖村（約200頭：山中地区）

養鶏、採卵鶏：富士宮市（市内で約100万羽）、御殿場市（約20万羽）等

（市町村データより（平成14年））

# 合同現地対策本部の設置候補地例

《合同現地対策本部の設置候補地例》

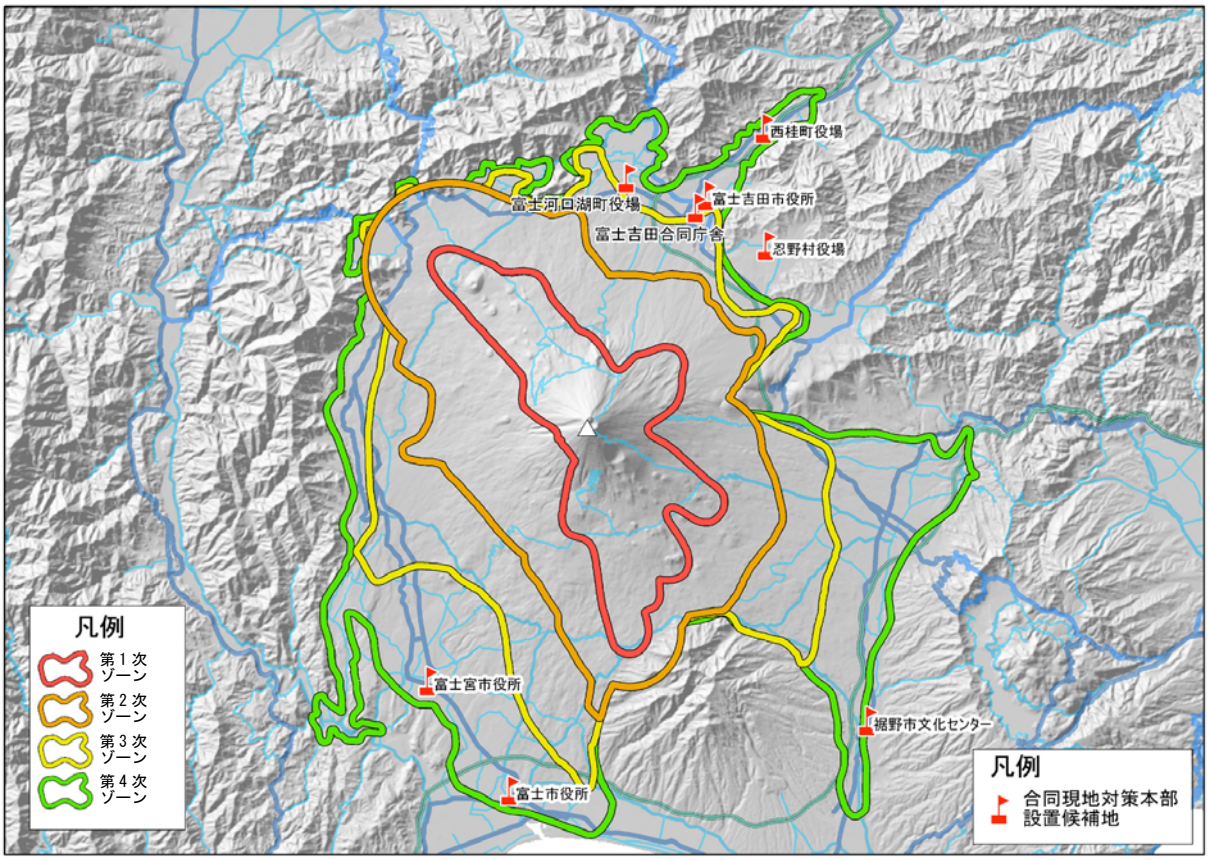


■山梨県

| 施設名称 | 階 | 部屋名称 | 面積 | 占有面積 | 住所 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 富士吉田合同庁舎 | 1 階 | 小会議室（研修室含む） | 約 76 ㎡ | 約 50 人 | 上吉田 1-2-5 | 富士北麓・東部地域振興局 H10 建設 |
| | 2 階 | 大会議室 | 約 136 ㎡ | 約 90 人 | | |
| | 3 階 | 中会議室 | 約 105 ㎡ | 約 70 人 | | |
| 富士河口湖町役場 | 1 階 | コンベンションホール | 約 195 ㎡ | 約 130 人 | 船津 1700 | H15 建築 |
| 忍野村役場 | 2 階 | 会議室 | 約 150 ㎡ | 約 100 人 | 忍草 1514 | 駐車場少ない |
| 西桂町役場 | 2 階 | 会議室 | 約 150 ㎡ | 約 100 人 | 小沼 1501-1 | 駐車場少ない |

※占有面積については、1 人＝1.5 ㎡とした。
※すべての対象物において、山梨県防災行政無線（地上系、衛星系）が設置済み。

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 富士吉田市役所（産業会館） | 3 階 | 第 3 会議室 | 約 137 ㎡ | 約 90 人 | 下吉田 1842 | 駐車場少ない |
| | | 第 4 会議室 | 約 110 ㎡ | 約 70 人 | | |
| | | 第 5 会議室 | 約 137 ㎡ | 約 90 人 | | |

※富士吉田市産業会館については、富士吉田市役所（本館）と同一敷地内にあるが、別建物となる。
※パテーション取り外しにより一部屋として使用可能。

■静岡県

| 施設名称 | 階 | 部屋名称 | 面積 | 住所 | 宿泊施設 |
|---|---|---|---|---|---|
| 富士宮市役所 | 1 階 | 111～113 会議室 | 約 178 ㎡ | 弓沢町 150 | 付近の民間宿泊施設を利用 |
| 裾野市文化ｾﾝﾀｰ | | | 約 171 ㎡ | 石脇 586 | 裾野市文化ｾﾝﾀｰ 2 階和室（100 ㎡）2 階展示室（250 ㎡） |
| 富士市役所 | － | 市役所内会議室 | － | 永田町 1-100 | 付近の民間宿泊施設を利用 |

※このほかに、御殿場市内の「国立中央青年の家」が候補として考えられるが、設置候補とするにあたっては事前協議等が必要。

# 火山防災協議会の設置状況

■災害対策基本法に基づく火山防災協議会（平成１６年現在）

| | 火山 | 会議名称 | 設立時期 | 構成市町村 | 構成市町村(合併後) |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 雌阿寒岳 | 雌阿寒岳火山防災会議協議会 | H13.2.27 | 美幌町、津別町、足寄町、弟子屈町、阿寒町、鶴居村、白糠町 | |
| 2 | 十勝岳 | 十勝岳火山防災会議協議会 | H2.4.17 | 上富良野町、美瑛町 | |
| 3 | 有珠山 | 有珠火山防災会議協議会 | S56.4.27 | 伊達市、虻田町、壮瞥町 | |
| 4 | 樽前山 | 樽前山火山防災会議協議会 | H12.2.9 | 苫小牧市、千歳市、恵庭市、白老町、早来町、追分町、厚真町、鵡川町、穂別町 | |
| 5 | 北海道駒ケ岳 | 駒ケ岳火山防災会議協議会 | S55.10.8 | 森町、砂原町(H17.4.1森町と合併)、鹿部町、南茅部町(H16.2.1函館市と合併)、七飯町 | 森町、鹿部町、函館市、七飯町 |
| 6 | 阿蘇山 | 阿蘇火山防災会議協議会 | S42.11.4 | 阿蘇町(H17.2.11合併して阿蘇市)、一の宮町(H17.2.11合併して阿蘇市)、南小国町、小国町、産山村、波野村(H17.2.11合併して阿蘇市)、蘇陽町(H17.2.11清和村、矢部町と合併して山都町)、高森町、白水村(H17.2.13合併して南阿蘇村)、久木野村(H17.2.13合併して南阿蘇村)、長陽村(H17.2.13合併して南阿蘇村)、西原村 | 阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、山都町、西原村 |
| 7 | 恵山 | 恵山火山防災会議協議会 | H9.3.15 | 恵山町(H16.2.1函館市と合併)、椴法華村(H16.2.1函館市と合併) | 函館市 |
| 8 | 草津白根山 | 草津白根山防災会議協議会 | S58.4.19 | 草津町、嬬恋村、六合村 | |
| 9 | 雲仙岳 | 雲仙岳防災会議協議会 | H3.7.2 | 島原市、小浜町、深江町、布津町、有家町、西有家町、北有馬町、南有馬町、口之津町、加津佐町、南串山町、千々石町、愛野町、吾妻町、瑞穂町、国見町、有明町 | |
| 10 | 桜島 | 桜島火山爆発防災会議協議会 | S48.7.24 | 鹿児島市、桜島町(H16.11.1鹿児島市と合併) | 鹿児島市 |